

大労基発 0714 第1号
令和2年7月14日

建設業労働災害防止協会 大阪府支部 支部長 殿

大阪労働局労働基準部長



足場倒壊防止について(要請)

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年における大阪府内における建設業の死亡災害は、令和2年6月30日現在4件と前年同期と比べ6件減少、死傷災害は270件と前年同期と比べ50件、15.6%減少となっております。

しかしながら、大阪府では、令和2年6月10日に梅雨入りして以降、雨と共に強風が吹くことが多くなり、下記のとおり、6月30日及び7月8日に強風による仮設足場の倒壊事故が続けて発生し、人災は無いものの、停電や鉄道の運休が発生するなどの損害が生じています。

つきましては、傘下会員に対し、梅雨前線の通過時や台風等による強風に備え、強風警報・注意報にかかわらず、強風が予想されるときは、壁つなぎの強度や間隔が適正でクランプ等の緩みがないか、養生シート等を折りたたんでいるか等について点検する等、標記について、注意喚起をお願いします。

記

《足場倒壊事例の概要》

1 6月30日の事例

外壁改修工事において、令和2年6月30日(火)13時10分頃、強風で倒れたくさび緊結式足場を歩行者が発見した。

物的被害としては、架空電線の切断、街路灯・敷地外周フェンス・バイク置場屋根の破損であった。

当時、強風警報・注意報が発令されていなかったため、足場外側に張られたメッシュシートを畳んで縛る等の風荷重を逃がすための措置を講じてはいなかった。

2 7月8日の事例

令和2年7月8日(水)5時10分頃、建設中の躯体東面に設置しているくさび緊結式足場が、強風により倒壊したものの。

被害として、現場の東側にあるJRの線路上に倒れ、運転見合わせとなった。

当時、足場外側に張られたシートを畳み、風を受けにくくする等の対策を講じてはいなかった。